

第2期中期目標、中期計画及び平成25年度計画評価

(日本学生支援機構評価委員会による評価抜粋)

1. 第2期中期目標期間業務実績に関する評価意見書（総論）

- 所得連動返還型奨学金制度について、経済的支援を必要とする家計状況が厳しい者に対して、確実に採用したことは、貸与制度の本来の趣旨に従ったものであり評価できる。
- 奨学生に対する適格認定に係る基準について大学等に一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を要請したことは評価できる。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するように指導する仕組みを導入し、各学校に指導を依頼したことは評価できる。
- 回収困難な過去の奨学生からの債権回収のため、回収促進策を的確に実施する等回収に尽力した結果、総回収率が目標である82%を達成したことは評価できる。なお、回収が目標を上回った原因を調査し、今後の参考にすることが望ましい。平成19年度末の3ヶ月以上延滞額についても着実に削減されていることは評価できる。今後もなお継続して削減に努力されることが望まれる。

2. 平成25年度業務実績に関する評価意見書（総論）

- 家計状況が厳しい世帯を重点的に修学の援助を行ったことは評価できる。経済的支援を必要とする家計状況が厳しい世帯の学生に対して、確実に採用したことは、貸与制度の本来の趣旨に従ったものであり、評価できる。
- 大学等に対して適格認定基準の周知を図り、「警告」及び「激励」認定の実態調査を行い、調査結果を踏まえて制度及び運用の改善に努めたことは、真に支援を必要とする者に貸与を行う観点に合致しており、また、教育的効果の向上が期待できるため評価できる。
- 回収施策を的確に実施するなど回収に尽力した結果、総回収率が年度計画目標値である82.0%を上回るとともに、第2期中期目標・計画も達成したため評価できる。また、平成19年度末の3ヶ月以上延滞額について、機構の継続的な回収努力により大きく削減されており評価できる。